

# 郵便局からの お知らせ

## 郵便の営業時間外窓口 (ゆうゆう窓口)の取扱いについて

日頃より幌延郵便局をご利用いただきありがとうございます。

さて、幌延郵便局の業務につきましては、3月より、同一の局舎の中ではありますが、窓口業務と貯金・保険などの業務を担当する「郵便局」と、郵便物の配達・取集・集荷などのみを担当する「配達センター」という、別組織で取り扱うこととなりましたので、お知らせいたします。サービスは、これまでと同様に提供させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 変更内容

- (1)郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)は、今後、設けないことといたします。
- (2)変更にあたり、お客さまにご不便をおかけしないよう、代替りの施策を実施します。

ゆうゆう窓口	
平日	8:00～9:00 17:00～18:00
土曜日	8:00～17:00
日曜・休日	9:00～12:30

### 2 変更日 平成19年3月19日(月)

### 3 代替りの施策

幌延郵便局の中に配達や集荷を専門に行う「配達センター」を設置します。

#### (1)ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物

ご不在だった翌日以降、毎日「配達センター」から配達にお伺いします。事前にご連絡いただければ、郵便局の窓口営業時間内であれば、今までどおり郵便局の窓口でお受け取りいただけます。

#### (2)ゆうパックのご利用

ご連絡いただければ「配達センター」から集荷にお伺いいたします。また「ゆうパック取扱所」もご利用いただけます。

お問い合わせ先

幌延郵便局 ☎5-1200

## 国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されている国民健康保険被保険者証の有効期限は平成19年4月30日までとなっています。つきましては4月中に更新が必要なため、次の日程により更新手続きを行いますので、最寄りの会場で更新を受けて下さい。

### 持参するもの

- ・現在使用中の国民健康保険被保険者証(既加入者)
- ・印鑑
- ・就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格通知など。

### 日程表

※当日都合の悪い方は、問寒別地区は問寒別出張所で、幌延地区は役場町民課生活環境グループで、4月23日以降に更新を行って下さい。

●問寒別市街 ●問寒別東 ●問寒別西  
●問寒別南 ●問寒別北 ●雄興  
4月17日(火) 9:30～12:00  
場所▶問寒別公民館

●中間寒  
4月17日(火) 13:30～14:30  
場所▶中間寒生活改善センター

●上問寒  
4月17日(火) 15:00～16:00  
場所▶上問寒生活改善センター

●下沼南 ●下沼 ●サロベツ  
4月18日(水) 9:00～12:00  
場所▶下沼寿の家

●上幌延・開進  
4月18日(水) 13:30～16:00  
場所▶上幌延生活改善センター

●幌延市街 ●幌延第1 ●幌延西 ●北進  
4月17日(火)～20日(金) 9:00～17:00  
場所▶役場町民課生活環境グループ窓口

## 平成19年4月から 幌延町国民健康保険に加入されている方の 高額療養費、出産育児一時金の 支給方法が変わります

### 70歳未満の入院時の窓口支払の自己負担が変わります

今までは、70歳未満の被保険者が入院し、医療費が高額になったときは、いったん自己負担の全部を医療機関窓口で支払い、その後申請により自己負担限度額を超えた額を高額療養費として償還していましたが、これからは、入院時に役場窓口で申請すると『認定証』が交付され、『認定証』を医療機関窓口へ提出すると、自己負担限度額の支払いで済むことになり、医療機関の窓口支払が軽減されます。ただし、保険税を滞納していると、『認定証』の交付が受けられません。

### 出産育児一時金の支給方法

現行支給方法	被保険者(被扶養者)が産出し、出産育児一時金支給申請を役場窓口へ提出するとにより被保険者に支給されます。
改善支給方法	被保険者(被扶養者)が産出育児一時金の受取りを医療機関に代理させる事前申請(出産予定日1ヵ月以内)を役場窓口へ提出することにより、医療機関窓口で支払う出産費用の額が軽減されます。

支給方法につきましては、『現行支給方法』と『改善支給方法』どちらかを選択していただくこととなります。

国民健康保険以外の方は、事業主もしくは加入されている保険者にお問い合わせください。

詳しくは、町民課生活環境グループ(☎5-1111 内線154)まで